

# 平成29年度 第2回 和光市協働推進懇話会 会議録

日 時： 平成29年11月29日（水） 10時～11時30分

場 所： 和光市役所6階 603会議室

委 員：

学識経験者	◎粉川 一郎（武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授） ○庄嶋 孝広（市民社会パートナーズ 代表）
市民団体を代表する者	森田 圭子（NPO法人わこう子育てネットワーク）【欠席】
公共的団体を代表する者	萩原 尚（和光市自治会連合会） 須々木 愛優佳（和光市社会福祉協議会 ボランティアセンター）
和光市協働推進庁内調整委員会	梅津 俊之（和光市政策課）【欠席】
和光市協働推進ワーキング	金岡 裕美（和光市環境課）

◎会長 ○副会長

事務局：市民環境部 中蔦、市民活動推進課 長坂、中川、新坂、小向

傍聴者：なし

## 1 平成29年度実施 協働提案事業 中間報告

【事務局】今年度は市民提案による事業「お家ごはん塾」が実施されている。様々な事情により通常の食事作りができない家庭等を対象に、健康的な食事作りについての講座を開催する。（子どもと大人のグループに分け、6名ずつ受講できる講座とする。）冬休み中に講座を実施予定。本来であれば11月頃を目安に団体、担当課及び市民活動推進課において中間報告会を行うが、今回の「お家ごはん塾」については、予定されていた事業スケジュールに遅れが生じたため、契約が11月1日となり、中間報告会を行わなかった。事業スケジュールが遅れたのは、担当課による「対象者の選定」が遅れたためである。対象者の選定方法が決定した後、契約を締結することで協議をしていたが、対象者の選定については、食育・子どもに関する事など、それらを包括する所管課が多岐にわたり、横断的な調整が発生したため、遅れが生じてしまった。協働を所管する課として、進捗確認は行っていたが、結果として事業に遅れが生じてしまったため、進行管理を徹底すべきであったと認識している。

対象者の選定方法だが、(1)子供グループ：小学4年～高校生6人。(2)大人グループ：育児中の親6人である。

【庄嶋委員】事業開始までに時間がかかったが、プログラムの内容、構成は、団体が思い描いているものとなっているか。

【事務局】内容については、おおむね団体が考えているとおりになっている。

【庄嶋委員】せっかく実施するので、効果を意識して進めていくことが大切である。時間が遅れたからとにかく実施すれば良い、ということではなく、本来描いていたような成果目標を意識して進めて欲しい。また、協働事業なので行政側もそれを意識した目標設定をして事業を進めて行って欲しい。

- 【金岡委員】通常の料理教室等よりも対象者に介入していくことが必要になると思うが、どのように介入して行くのか。
- 【事務局】講座後に聞き取りにより追跡調査し、フォローしていく。このフォローまででセットの事業となっている。
- 【須々木委員】子ども対象のグループは保護者も対象としているのか。今後、大多数に向けて展開する予定はあるのか。
- 【事務局】子ども対象のグループは小4から中3を対象としているが、その保護者も一緒に参加できる。また、子どもが自分でごはんを作れるようになることを目的にもしている。大多数に向けて展開する予定かについては、未確認のため、次回の団体、担当課との打合せの際に確認する。
- 【萩原委員】私が住んでいる西大和団地では、高齢化が進んでいる。妻が先に死去してしまった家庭では、男性が自分で食事を作ることができず、コンビニ等でお弁当を買っている様子も見受けられる。家で食事を作ることに興味を持てば、自分で作ったほうが美味しい、と思い、これから自分で料理をして行こうと思う人もいると思う。子どもたちにも、自分たちで料理ができるんだ、という気持ちになってもらうことが大切。まずは子どもに経験してもらうこと。このような事業をぜひ進めていって欲しいと思う。
- 【粉川会長】テーマにデリケートな内容を含んでいるため、対象者の選定に時間がかかることは止むを得ない。ある程度慎重に進めて行くことが必要である。今後事業を実施する際は、庄嶋委員が言うように、成果を意識して進めて行って欲しい。

## 2 協働事業提案制度の見直しについて

事務局から説明

資料：「『協働事業提案制度』の見直しについて」

- 【粉川会長】本日は意見徴収が目的とのことである。
- 【庄嶋委員】一つ目は、相談を随時受けつけるという点について。協働型委託は、審査のタイミングも随時になると考えてよいか。
- 【事務局】協働型委託については予算の確保が必要となる。予算を確保するには議会を通す必要があるため、それに合わせて年4回の締切を考えている。
- 【庄嶋委員】相談カード等を使用して随時相談を受けつけることについて、似たような話があったなと思い聞いていた。私が市民参加推進会議の委員をしていた際、市民政策提案制度の「市民からの自発的な政策提案」を随時受けつけていたが、提案がなかなか挙がらないという課題があった。会議の中で、その理由は、随時提案を受けつけているからではないか、という話になった。募集強化月間等を設ければ別かもしれないが、いつでも受けつけている状態というのは、当たり前なので忘れられてしまうこともある。今回の見直し案の最大のポイントは、相談を通じて全体の件数を確保し入り口を広く取って、たくさん受け皿を作ろうということだと思うが、期限があるから気がついて応募するということもあるので、それを意識して行くと良いと考える。
- 【萩原委員】今お話があったとおり、締切を設定するなどメリハリをつけてキャンペーンのようにした方が効果があると思われる。

- 【粉川会長】私も同意見で、団体は普段自団体の活動で忙しい。締切があるとやる気が出るため、締切を設けることは必要と考える。
- 【須々木委員】見直し案は、担当課との調整が大変ではないかという印象。しかし、それが上手くいけば、とても良い制度となると思う。
- 【事務局】庄嶋委員にお教えいただきたい。審査会の前に団体と担当課が協議をし、審査に臨む、という方法をとっている自治体があるが、団体から提案したいと要望があった場合、担当課が断るといふ事例はあるか。
- 【庄嶋委員】大和市に協働推進会議の委員として関わっているが、大和市は協議が先で審査が後である。協議の段階で成案に至らなかった提案もあり、その件数も把握している。協働事業を担当している市民活動課の職員が窓口で相談を受けた段階で、まだ協働で事業実施するレベルに達していない場合もあるし、担当課との協議に進んだが成案に至らなかった場合もある。毎年何件かある。
- 【粉川会長】私が市民活動推進委員会の委員として関わっている印西市では、2回審査をしている。1回目はアイデアレベルの審査をし、通過後に担当課を決定、団体と担当課が審査に向けて協議する。2回目は事業計画を審査。1回目の審査を通過できない、担当課と協議したけれどまとまらないという事例が毎年1、2件ある。それは仕方ないものと思う。1回目の審査を通ると強制的に担当課が決定される。
- 【金岡委員】今まで、審査を通過したが契約に至らなかったということがあったか。
- 【事務局】平成23年実施予定の事業が1件、契約に至らなかった。審査通過後、他の補助金を活用して事業を実施することとなり、団体が提案制度の活用を辞退したと聞いている。
- 【金岡委員】審査通過後に協議を進めると、双方の意向の違いでうまくいかないということもあると思う。今回の見直し案は、市民提案の場合のみであったが、行政提案についてはどう考えているか。
- 【事務局】行政提案についても考えてはいるが、役所内等にヒアリングしつつ見直していく予定。
- 【庄嶋委員】この流れが上手く作動するためには、他の手法との組み合わせが大切。和光市では市民活動推進課と市民協働推進センターが同一なので相談に乗りづらいという話があったが、例えば四街道市では、相談アドバイスについて「みんなで地域づくりセンター」が担っており、このセンターは一定の独立性を保っている。センターでは毎年コラボ塾という連続講座をやっていて、これは提案に至るまでの力をつける講座となっている。最初、団体は、アイデアやイメージだけを持っているが、講座を通してだんだんそれらが練られて行き、最後に書類を作成、プレゼンできるようになっていく。もちろん、個別相談にも対応する。先ほどの随時相談という点だが、それより先に仕組みを知ってもらうための場が必要。大田区では、人材育成関係の連続講座があるが、毎回少しずつ「こういう仕組みがありますよ。」と受講者に情報提供をしている。受講者は回を重ねるうちにだんだんアンテナが立つようになり、「来年はこの助成金に応募してみよう。」ということになる。色々な角度から団体に知ってもらう、意識を持ってもらうことが必要。まわりに付随する色々な機会があることが大切。今、和光市では講座等にはどのような機会があるのか。
- 【事務局】今年度は講座は実施していない。先日、提案制度の見直しについて団体との意見交換会をした際、提案制度のベテラン団体がノウハウを他団体に教えても良い、という意見があった。

【粉川会長】和光市の規模だと、立派な中間支援団体がいくつもあって、市内団体はどこかに頼れる、という状況にはならないので、今の話のように、先輩団体が後輩団体にノウハウを教える等、同じようなジャンルの団体間での教え合いが大切だと思う。

先ほどの事務局からの説明の中で、団体から、「審査から評価までを1つの事業として、団体がかける労力に見合った事業費が欲しい。」という意見があったが、お手伝い、伴走をしてくれる団体に対しての経費を計上できるルールづくり、というのもありだと思う。

【庄嶋委員】和光市で当初の協働提案制度ができた際に関わっていた。提案制度ができる以前は、補助金制度があり、団体がやりたいことがあれば行政との関わりがなくても補助金を使えた。行政との関わりは求めてないが、自分達の自由な発想でやってみたい、という団体もいると思うが、市役所の他部署や外部の機関等には、団体がやりたいジャンルの補助金がないかもしれない。そういう意味では間口の広い、公募型で分野を問わない補助金があることのニーズがあると思っている。見直し案のように、補助金について、市民活動推進課から担当課などへ話を振ることになっても、そこで断られてしまうと団体のやる気が落ちてしまう心配もある。そこにテコ入れをするのが本質のひとつなのではと考える。

私が他自治体等で講師をする際、市民活動推進課以外の課の職員に学んでもらうことの1つとしてアドバイスするのは、「協働の部署が持っている仕組み」を知っておいて欲しいということ。自分の部署で関わりのある元気のいい団体に、その仕組みを紹介することである。自らの課で予算を確保するより、活用を提案しやすいし、簡単である。しかし、和光市の現在の状況では、そのようなアドバイスはしづらい。

【事務局】今の状態では、具体的に団体育成に対する積極的な働きかけができていない状態。今回の案は、協働型委託というハードルが高い提案がもうまくいかなかった場合でも、市と何かしたい、という時に成案になる可能性が高く、団体のスキルアップにもなる。また、団体とあまり事業をしたことがない職員も団体と関わる機会が増えるため、スキルを上げることができる仕組みになっている。

【庄嶋委員】市民活動推進課が今までやって来たことを明示化して、「相談に乗れますよ。」と周知することが今回の見直し案の一番大きな点。大切なのは、市民活動推進課がそういう取組みをしているということを各部署の職員に知ってもらうこと。職員たちに協働に関するマインドとスキルがあれば良いが、まだ持っていない場合、団体に市民活動推進課の取組みを紹介できるためである。つまり、この取り込みを庁内で周知することがとても大切となってくる。

【粉川会長】現行の制度では、市民活動推進課が予算を持っているのか。

【事務局】市民提案に関しては市民活動推進課が予算を持っていた。行政提案は、担当課が計上していた。

【粉川会長】新しい制度にする場合は、同じ方法でいくつもありか。

【事務局】細かい決定はしていないが、市民活動推進課では予算の枠を設けず、担当課に計上してもらおうよう考えている。しかし、懸念しているのが、担当課が予算計上するとすると、担当課の負担が増し、契約にたどり着くまでにハードルが上がるということである。

【粉川会長】市民活動推進課で枠を用意しておいて、というのは避けるということか。

【事務局】今のところはそう考えている。担当課が予算計上している行政提案による事業が継続しているケースが多い。市民活動推進課の予算で事業実施する市民提案については、継続して

いる事業がほとんどないということも理由である。

【粉川会長】そこが心配な点だと考えている。

【事務局】審査会について意見が欲しい。外部委員に出席してもらうには、謝礼等の予算を確保する必要がある。外部委員を入れずに審査する場合、どのようなメリット・デメリットがあると思うか。

【庄嶋委員】協働事業については、第三者的な目が入るように、一定の学識や市民活動が分かっている人を入れるのが一般的だと思う。審査委員を市職員と協力してもらえる市民、としてしまうと、審査結果について説明責任を果たす際に大変ではないか。そういう意味でも、第三者機関が審査した方が、行政的にも助かる部分があると考え。第三者を入れないと、質問された際にうまく説明できないという逆のリスクが生まれると思う。

【粉川会長】委員の構成が片寄っているケースは見られるが、第三者的な立場の人が入っていないというのは、聞いたことが無い。役所内だけで審査をするかたちは良くないのでは、と思う。委託事業なので、行政が主体的に審査するという理屈は立つとは思いますが、そうは言っても第三者の意見がないと、庄嶋委員が話していたようにちゃんと説明ができるのか、ということがある。そういう意味では、見直し案にあったように、提案の受付の「随時」が本当に随時の場合は難しいのではないかと思う。

【事務局】庄嶋委員に質問だが、四街道市のセンターでは、提案に向けての講座の他にも個別相談を受けている、との話があったが、協働提案の審査基準はある程度明確になっているのか？審査基準が明確になっているから、団体からのアドバイスに乗ることができるのではないかと考えた。

【庄嶋委員】具体的に制度がある場合は、その制度の仕組みは公開されている。肝心なのは団体が思い描いているものであり、それを文章として整えていく時に抜けがないか、とか第三者が分かるように書かれているか、というところをアドバイスすることとなる。また、それとは別に団体を励ますとか、気持ちを高めるとかの関わり方もある。センターにアドバイスを求めたからといって審査の際に手心を加えるということは無く、審査員は基準に沿って審査をしている。今回、アドバイスが足りないから相談に乗ってあげたい、というのが願いだと思うのだが、それはとても大切なことだと思う。

【須々木委員】以前、内閣府の事業に出た際に、翌年もその事業に協力できることが条件となっていた。提案時にそのような断り書きが一文あると継続性があると思う。

【粉川会長】最後にひと言ずつコメントを。

【萩原委員】市内でもそうだと思うが、私の住む団地で問題となっているのは核家族化。もしくは子どもとも一緒に住んでいない住民が多く存在することである。何が問題かということ、今の子ども達は料理ができない、のこぎりが使えない等ということが多い。昔は子ども達は近くにいる大人から見よう見まねで学んだのだが、今の子どもたちにはその機会が無いことが原因だと思う。

うちの団地では、年間約100台の不要自転車が出る。年に数回、自治会がまとめて処分しているが、よく見てみると、パンクしただけで使わなくなっていることが多い。パンクの修理もできないのが今の現状。親などの近くの大人がやらなければ、子どもは技術を身につけることができない。先ほど、「おうちごはん塾」の提案書を見てみると「切る」という動作について記載がない。ぜひやって欲しい。

【金岡委員】こういった制度をつくっても、知っている人がいないと使ってもらえない。周知が大切になってくる。先ほど庄嶋委員もおっしゃっていたが、職員への周知が大切。団体はなじみ深い課に相談に行くことが多い。部署で相談を受けても、そこまで手をかけられずにお断りしてしまうこともある。もし市民活動推進課がそのような窓口をつくってくれるのであれば、そちらに紹介して、団体と市民活動推進課で協議しつつ、具体的な事業になるかたちでまた担当課につないでもらえるようになると良いと思う。

【庄嶋委員】先ほどまでの制度についての議論は、市民活動推進課から提示された資料の「制度の課題」という点を出発点にした話をしていた。ここに記載された制度の課題とは、「団体の固定化」等だが、元はというと、このような協働事業の仕組みを何のためにやっているかというところに戻る必要がある。先ほど萩原委員から良いお話をさせていただいたが、要するに地域の側からすると、まず家族の支え合いの機能が弱くなって来ていて、それを地域の力で支えあっていく、助け合える地域をつくる、というのが大事になって来ているということ。大田区では、「助け合える地域をつくるための協働」だという位置づけをしており、常にそこに立ち返るようにしている。また、色々な事業を組み立てる際の出発点にしている。今の仕組みで提案件数がどうこう、ということではなくて、そもそもなぜ和光市でこのような仕組みをつくっているのか、ということが重要である。何のための仕組みなのか、和光市はどのような地域社会をつくりたいのか、ということに戻らないといけないと思う。今までも行政提案型の事業があったと思うが、その行政側にも仕組みのハードルがあったのだと思う。行政側が「こういう団体と一緒に事業ができれば良いな。」というのを見える化すると、団体、もしくは色々な知識を持っている個人等の力を活用できると思う。

【粉川会長】これらをもとに事務局の方で案を練ってもらいたい。

ゴールはいつになるか。必要性があつての見直しであるので、できるだけスピーディーに新しい制度を市民の皆さまにお伝えできるようにして欲しい。

### 3 その他

#### ■事務局から

(今後の予定について)

□第3回協働推進懇話会

日時 平成30年2月14日(水) 午後3時～

場所 市役所6階 603会議室

(事業の報告について)

□「土曜日開催！お気軽にどうぞ！！市民活動相談会」について

12月16日(土)に、市民活動相談会を開催する。今回初めて土曜日に開催し、通常仕事等で市民協働推進センターに来ることができない団体等の相談を受けつけることとなった。

□初級研修『市民協働』について

11月17日(金)、主に2年目職員を対象とした初級研修内で、市民協働について講義をした。これは、昨年度から行っている試みであり、若手職員に対し協働についての理解を促し、業務に活かしてもらうことを目的としている。